

組合に団結して
減額・解雇を
撤回させ、元気に
暮らし働ける職場
を取り戻そう！

かな

全日本金属情報機器
労働組合(JMIU)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円



就任のごあいさつ

全日本金属情報機器労働組合(JMIU) 日本アイビーエム支部

中央執行委員長 大岡 義久

この度、委員長に就任した大岡義久です。組合を代表して一言ご挨拶致します。

1959年の労働組合結成時に組織率は80%ありました。賞与年間8ヶ月や住宅費補助など労働者の処遇改善を獲得してきました。そして今、成果主義だのハイパフォーマンスカルチャーなどと、あたかも進んだ人事施策であるかのように会社はプロパガンダを行っています。最近弊社の人事施策を取り上げたテレビ番組をみるようにメールが届いたと思います。新しい働き方であるとして会社は絶賛していました。しかしプロジェクト現場では、裁量労働制度のもとに長時間勤務を余儀なくされている実態があります。組合が現場を確認するように繰り返し要求しても実施しません。「会社と現場を巡回しましょう」と建設的な提案をしても実行に移しません。

そんな中、私に相談がありました。「結婚をしたいのですが休暇が取得できません」というのです。上司に「あの休暇は任意だから取得しなくてもいいよ。休んだらプロジェクトから外すよ。評価を下げるよ」と言われたそうです。どうして従業員の結婚を祝えない会社になってしまったのでしょうか。このような稼働率目標や評価制度に何の意味があるのでしょうか。

日本人の仕事に対する誠実さや真面目さ、ひかえめな態度を逆手に取り、更にロックアウト解雇や減額で恐怖管理を行うことで労働者の処遇を下げています。そして病気になれば使い捨てる。相対評価で下位15%に入っただけで15%にも及ぶ減額。これは減額を大きく逸脱した「搾取」と言えるのではないのでしょうか。まさしく人を物として扱う人事施策と言えます。

更に残念なことは、従業員が燃え上がるように一致団結して目標に取り組めるビジョンを会社が打ち出さなくなっていることです。それはロードマップ2015を達成するために短期の方針ばかりが打ち出されているからです。そろそろ株当たり利益の呪縛から解放され、目を輝かせて働ける職場を作りましょう。組合に団結しましょう。みなさまからの加入をお待ちしております。

*ロックアウト解雇、減額、労働委員会の弁護団をご紹介します。

弁護士一覧

鍛冶 利秀	大熊 政一	山内 一浩	馬奈木 幹	上出 恭子
並木 陽介	細永 貴子	水口 洋介	石畑 晶彦	穂積 匡史
今泉 義竜	本田 伊孝	穂積 剛	岩井 知大	榎本 吾郎
岡田 尚	小池 拓也	河村 洋	海渡 双葉	竹村 和也
中野 真	橋本 佳代子	山田 守彦	笠置 裕亮	北川 沙織
西山 寛	河村 学	喜田 崇之	永田 亮	鈴木 啓示

許すな！「解雇自由化」 日本IBMのロックアウト解雇に反対する



10・16大集会

日本IBMは大量指名解雇をただちに中止し
解雇した従業員をすみやかに職場に戻せ！



日時 2014年10月16日(木)

午後6時30分～

会場 みらい座いけぶくろ
(豊島公会堂)

参加協力券 500円

出演 立川談之助(落語家)

立川談之助(たてかわ だんのすけ)さん プロフィール:

1974年、立川談志入門。1992年立川流から真打に昇進。庶民の側に立った主義・主張の立場の落語家です。痛烈な政治・社会批評、そしてライフワークにしている戦時下での「禁演落語」への取り組み etc.異色の存在です「民族芸能を守る会」相談役)。師匠譲りの歯切れの良い語り口、本格古典落語、創作・新作等幅広い活動を展開しています。



どうぞお気軽に ご参加ください。

●主催: 日本IBM解雇撤回闘争支援全国連絡会

●連絡先: JMIU日本IBM支部

東京都港区赤坂2-20-6 川瀬ビル5F

03-3583-9037

e-mail: jmiu-ibm@i.bekkoame.ne.jp

「ハッパ」

解雇になったからかなり期間がたちますが、いまだに会社から「書類やPCの返還」を求める書留書簡が来ます。もしかしたら私のロックアウト解雇撤回裁判継続能力を探っているのかもしれない、と個人的には思いましたが、もうひとつ思い及ぶところがあります▼かつて、従業員がIBMの事業所内で自殺した事件がありました。葬儀を終えて会社に戻った途端に「メモや手帳はないか」などと言って、会社の責任が問われる資料となるものを漁ってなんとか確保しようとした上司がいたように、話を聞きました▼会社としては、やはり「不都合な書類」が出るのが嫌なのではないか、何としてでも回収したい、そんな焦る気持ちの表れが「書留書簡」になっているのではないかと、このように思っています。

PBC2なのに改善プログラム **労働相談より**

私たちは組合は、成果主義を悪用した人員削減に反対しています。それは会社が勝手に減額を実施し、続けて退職強要をして解雇通告を行うことが明白だからです。そしてそれが現実となる相談が社員の方から寄せられました。

この40代女性は、過去5年間のPBC評価は「2」、以前も低評価の記憶はなし。しかし突然、上司から面談の場で改善プログラムを開始すると威圧的に言われたそうです。上司から改善プログラム実施の理由となる具体的な問題点の説明はありませんでした。面談で上司がいう改善すべき問題は、指示の無視、期限の軽視、進捗状況の懸念、低パフォーマンス等々。そして降格、

減給の可能性があるといわれました。

諦めたほうがいいな、覚悟を決めておけ

就業規則を盾に、業務態度に改善が見られるまでは「e-work」を認められないことを正式な評価が出ないうちに通知され、上司から、改善が難しく、また、ご家族との時間も重要である場合は、「退職」も1つの選択肢だと伝えられたそうです。さらに上司は、面談において「諦めたほうがいいな」「覚悟を決めておけ」と威圧してきました。

低評価、減給と精神的圧迫を受け、「自主退職」に追い込む、会社の狡猾なやり方の具体例の一つと考えられます。みなさん、ひとりで対応するのは困難です。ぜひ遅くならない前に組合へ相談するとともに、匿名でも結構ですので、職場の実情を訴える記事の投稿をお願いします。

2012年から始まったIBMのロックアウト解雇は日本労働史上、ありえない暴挙です。表面上は成績不良ということになっていますが、実態は会社に都合の悪い社員を恣意的に指名し解雇する指名解雇です。一昨年の四ツ谷駅で女性のスカートを盗撮して迷惑防止条例で逮捕された人物を解任しないで、所属長の気分で下位評価となった社員を解雇することからわかるように解雇の基準すら不明確であり恣意的です。

IBMはWEB上のビジネスコンダクトガイドラインで「すべての法律を守ります」と社会に公言しておきながら、憲法28条で保障されている労働三権を守ろうとしない。国の基幹をなす憲法や法律すら守ろうとせず、また自ら制定したルール、ビジネスコンダクトガイドラインすら守らないで平然としている態度は、まさに日本を舐めているようにしか見えません。

組合なんでも相談窓口担当者

事業所名	職場名	氏名	電話番号
本社	SO事業統括・ITSO事業戦略	杉野 憲作	205-6550
本社	SWG. グローバル・ライセンス営業部・ELAソリューションズ	大場 伸子	206-4650
幕張	価格計画・S&D価格計画	石原 隆行	205-6483
幕張	TSDL・IMクライアント TS	橋本 弘嗣	1819-4060
豊洲	TSDL 第一Lotus TS	田中 純	1206-0562
豊洲	TSDL・ISEL・System技術	大岡 義久	1801-2359
豊洲	PLM SS. 設計・開発SOL SVC	本間 孝之	1209-0231
名古屋	GBS.インダストリアル・アプリケーション開発	板倉 浩	205-2205
大阪	GFS. 西日本グリーンファシリティSVC	山本 茂秋	1505-5420
大阪	西日本地区技術・技術推進	河本 公彦	1505-5204
●組合事務所電話		03-3583-9037 火、水、金 10時～16時	
FAX		03-5562-0853	
e-mail		jmiu-ibm@i.bekkoame.ne.jp、 組合HP: http://www.jmiu-ibm.org/	

注)上記窓口は、事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へ

東京法律事務所	03-3355-0611(代)	
	弁護士 水口 洋介、今泉 義竜、本田 伊孝 http://analyticalsociaboy.txt-nifty.com/yoakemaeka/ 東京都新宿区四谷一丁目2番地 伊藤ビル6F 労働問題以外の民事一般についても相談受け付けます (お手数ですが電話により予約をお願いします)	

勝手な行動を許さない！

第4次ロックアウト解雇裁判原告の決意表明

ず、また自ら制定したルール、ビジネスコンダクトガイドラインすら守らないで平然としている態度は、まさに日本を舐めているようにしか見えません。

IBMの恣意的な解雇により、解雇された社員が家族や国の宝であり礎である子供たちの将来が不幸な方向に曲げられています。このことはIBMによって日本の国の根幹が脅かされていると言えると思います。このようなIBMの勝手な行動は、わずかでも許されるべきではない段階にきていると思います。私は、あらゆる手段を使ってこれを阻止していくべきであると考えましたので、提訴することにいたしました。

皆様のご支援よろしくお願いします。

大会スローガンを掲げて、新たな体制でスタート 2015年度 新中央役員紹介



「組合に団結し、減額・解雇を撤回させ、元気に暮らし働ける職場を取り戻そう」

7月26日、南部労政会館において、JMIU日本アイビーエム支部全国大会を開催し、2015年度中央役員が決定しました。新役員は、会社からの激しい解雇、減給などに対して、中心になって闘っていきます。ご支援よろしくお願ひします。

【副委員長 大場伸子】 組合員の雇用と労働条件を守るため、会社への改善要求を続けていきます。

【副委員長 河本公彦】 大阪事業所 いよいよ会社が発表のロードマップである2015年になるうとしています。従業員へ無理難題を強いてくると考えられます。会社の横暴に負けないよう活動します。

【書記長 杉野憲作】 会社は従業員をモノのようにしか考えていません。減額・解雇を撤回させ、元気に暮らし働ける職場を取り戻すため、力いっぱいがんばります。

【書記次長 藤井克己】 本社事業所

【執行委員 山本茂秋】 中央執行委員の一人として組合員とその家族の生活と権利を守り、明るい将来展望が持てる会社に変えさせるために皆さんとともに団結して活動します。

【執行委員 柿本正親】 最近の労働法制改悪により「誰でも楽しく生活できる」労働環境、社会環境が破壊されつつある。

【執行委員 石原隆行】 本社事業所 会社の理不尽な仕打ちとの闘いとともに、相談としたいと思います。

【執行委員 橋本弘嗣】 一人では限られますが、皆と力を合わせて間違った会社のやり方に対して意見を言い続け、従業員の権利を勝ち取るために頑張ります。

【執行委員 橋本弘嗣】 幕張事業所 一人では限られますが、皆と力を合わせて間違った会社のやり方に対して意見を言い続け、従業員の権利を勝ち取るために頑張ります。

【執行委員 田中純】 豊洲事業所 雇用を維持し、心身ともに健康に働くことができる職場を目指し、尽力します。

【会計監査 吉良一也】 本社事業所 財政の運営が適切に為されているかのチェックを行うことで組合の活動に貢献します。

【会計監査 古土隆】 組合会計について、適正に運営されているか監査いたします。